

中標津町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 24,102	千円 11,696,022	千円 368,046	千円 2,083,223	% 17.8	% 18.6

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

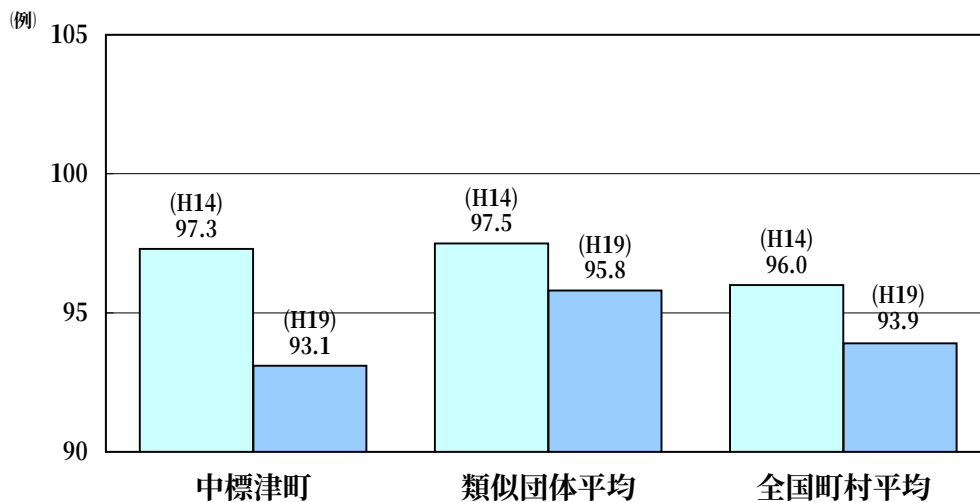
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 260	千円 914,413	千円 167,942	千円 376,657	千円 1,459,012	千円 5,612	千円 6,106

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

給料独自削減 ～ 級別削減の実施 (1・2級～△2% 3級～△3% 4級～△5% 5・6級～△6%)

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (19年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中標津町	43.8 歳	327,300 円	370,137 円	384,300 円
北海道	43.5 歳	321,798 円	391,497 円	371,135 円
国	40.7 歳	325,724 円	383,541 円	— 円
類似団体	43.3 歳	336,283 円	399,119 円	371,273 円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中標津町	46.4 歳	327,500 円	365,400 円	354,450 円
北海道	46.3 歳	307,413 円	349,077 円	343,944 円
国	48.8 歳	287,094 円	- 円	320,514 円
類似団体	48.0 歳	286,981 円	315,880 円	304,818 円

③ 教育職(高等学校)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
中標津町	35.1 歳	294,700 円	315,950 円
北海道	42.0 歳	352,649 円	409,470 円
類似団体	37.5 歳	325,569 円	383,437 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (19年4月1日現在)

区 分		中標津町	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円 (169,617)	153,180 円 (153,180)	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円 (137,998)	124,560 円 (124,560)	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円 (137,998)	124,560 円 (124,560)	— 円

(注) カッコ内は削減後の金額

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (19年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	275,700 円	307,100 円
	高 校 卒	228,700 円	264,900 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	275,700 円
	中 学 卒	- 円	291,000 円
教 育 職	大 学 卒	316,100 円	356,600 円
	高 校 卒	226,700 円	260,900 円

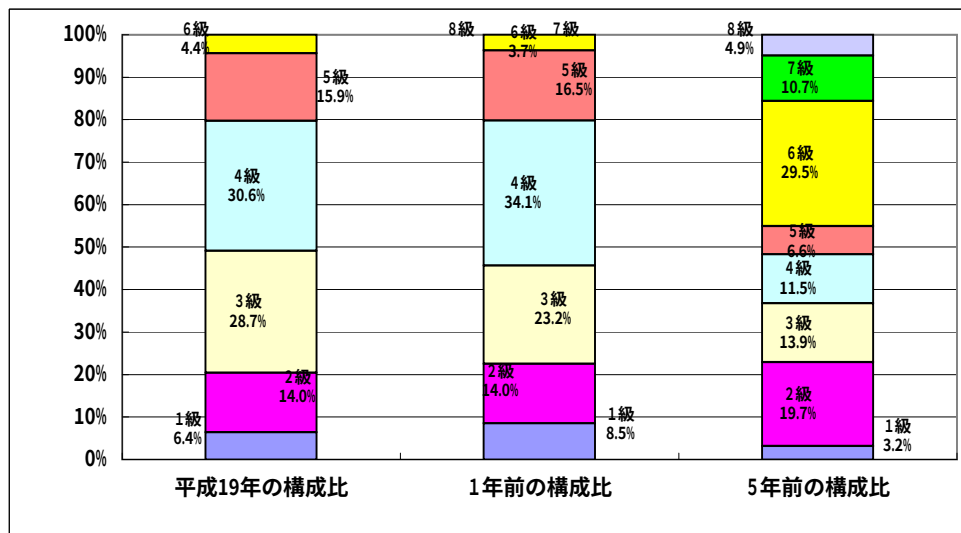
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (19年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・技師補・主事・技師の職務	10人	6.4%
2 級	主事・技師の職務	22人	14.0%
3 級	係長・主査・主任の職務	45人	28.7%
4 級	係長・主査・主任の職務	48人	30.6%
5 級	課長、室長、参事、主幹 監査委員事務局長 農業委員会事務局長	25人	15.9%
6 級	部長、議世事務局長、教育部長	7人	4.4%
計		157	100%

(注) 1 中標津町の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の勤務成績による昇給について

1. 勤務成績

- ア. 極めて良好(繁忙度、緊急度、困難度等が高い業務を遂行し特に高く評価できる成果を上げた場合) 8号俸以上
- イ. 特に良好(繁忙度、緊急度、困難度等が高い業務を遂行高く評価できる成果を上げた場合) 6号俸
- ウ. 良好(業務を適切に遂行し、顕著な業務処理能力を行った) 4号俸
- エ. やや良好でない 2号俸(戒告 訓告 厳重注意)
- オ. 良好でない 昇給なし(停職・減給)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中標津町	北海道	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,545 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置(5-15%) 但し、H16から役職加算20%削減	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 (役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 (役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

[参考] 勤勉手当への勤務実績の反映状況

- 懲戒処分がない者
 - 基準日前6か月以内の期間において、勤務期間の6分の1に相当する日数を勤務していない者 100分の80
 - 勤務期間が6か月未満の者 100分の70
- 懲戒処分のある者
 - 基準日以前6ヶ月以内ににおいて地方公務員法に基づき戒告処分を受けた者 100分の61
 - 基準日以前6ヶ月以内ににおいて地方公務員法に基づき減給処分を受けた者 100分の53
 - 基準日以前6ヶ月以内ににおいて地方公務員法に基づき停職処分を受けた者 100分の40

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

中標津町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%-20%) (退職時特別昇給 なし 1人当たり平均支給額 1,803 千円 23,718 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%-20%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(19年4月1日現在)

支給実績（18年度決算）		249 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		124,299 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
北海道に派遣された者	3 %	2 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)		948 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)		49,914 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (18年度)		6.7 %	
手当の種類 (手当数)		7 (1)	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	全職員	防疫、検疫作業	日額 2,000円
行旅死亡人取扱業務手当	全職員	身元不明死亡人の処理	日額 3,000円
野犬掃討業務手当	野犬掃討従事者	野犬掃討作業	日額 500円
教員特殊業務手当	中標津農業高等学校教員	休日等行事での指導	日額 1,700円
教育業務連絡指導手当	中標津農業高等学校教員	教育に関する連絡指導	日額 200円
農業水産実習指導手当	中標津農業高等学校教員	農業に関する実習指導	日額 1,200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	30,338 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	117 千円
支給実績(17年度決算)	35,859 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	135 千円

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,500円 扶養親族 月額 6,000円	同		34,354 千円	226,013 円
住居手当	自己所有 月額 10,000円 賃貸(家賃12,000円超) 最高限度額27,000円	異	自己所有	27,553 千円	168,007 円
通勤手当	片道2km以上 月額2,000円～24,500円	同		6,255 千円	56,351 円
管理職手当	部長職 47,000円 次長職 37,000円 課長職 35,000円	異	支給率	17,385 千円	496,720 円
寒冷地手当	10月に基準日在籍者に支給 世帯区分(4区分)により 81,400円～230,200円	異	支給額	28,140 千円	110,786 円
特地勤務手当	特地勤務所住居者に支給 月額 4,000円～7,000円			11,068 千円	481,233 円
産業教育手当	農業高校教員に支給 給料月額10%			3,043 千円	304,331 円
教員特別手当	農業高校教員に支給 職務の級及び号俸に応じた額			2,959 千円	128,638 円

5 特別職の報酬等の状況 (19年4月1日現在)

区 分			給 料	月 額	等
給 料	町 副	長	762,300 円	〔参考〕類似団体における最高／最低額	
		(	847,000 円)	915,000 円／	340,000 円
		副 町 長	611,100 円	750,000 円／	277,000 円
		(	679,000 円)		
報 酬	議 副 議 議	長	296,000 円	499,000 円／	227,000 円
		(	306,000 円)		
		長	237,000 円	430,000 円／	182,000 円
		(	245,000 円)		
員	議	員	187,000 円	400,000 円／	157,000 円
		(	193,000 円)		
期 末 手 当	町 助 収 入 議 副 議 議	長	(19年度支給割合)		
		役	4.450	月分	
		役			
		長	(19年度支給割合)		
議 副 議 議	議	長	4.450	月分	
		長			
		長			
		員			
退 職 手 当	町 副	長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×5.313×勤続期間	18,000千円	任期終了後	
		給料月額×3.355×勤続期間	9,112千円	任期終了後	
備 考	備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

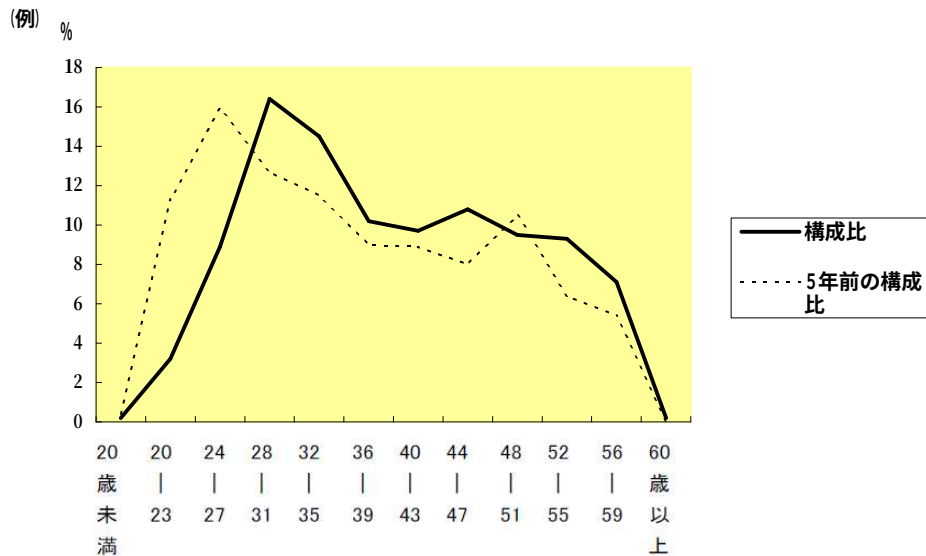
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成19年	平成18年		
普通会計部門	一般行政部門	議会・総務・税務	64	67	△ 3	事務事業の見直しによる
		民生・衛生・労働	61	64	△ 3	
		農林・商工・土木	41	42	△ 1	
	計	166	173	△ 7	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.9 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 5.46 人)	
	教育部門	81	86	△ 5		
小 計	247	259	△ 12	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.3 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.39 人)		
公営企業等部門	病院 水道 下水道 国保介護		184	185	△ 1	自己都合退職による欠員
			10	10		
			6	6		
			17	18	△ 1	
	小 計	217	219	△ 2	自己都合退職による欠員	
合 計			464 [540]	478 [540]	△ 14	<参考> 人口1,000人当たり職員数 19.3 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 1	人 15	人 41	人 76	人 67	人 47	人 45	人 50	人 44	人 43	人 34	人 1	人 464

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 485 (うち公営企業等 222人)	人 462 (うち公営企業等 215人)	人 △ 21	% 4.7

(参考) 職員定員適正化計画における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成19年4月1日	平成23年3月31日	△ 28人

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	18年～20年 計	(参考) 数値目標
部 門	職員数	176	173	166		—	161
	増減		△ 3	△ 7		△3 (93.1%)	
教 育	職員数	89	86	81		—	86
	増減		△ 3	△ 5		(—%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	220	219	217		—	215
	増減		△ 1	△ 2		△1 (98.2%)	
計	職員数	485	478	464		—	462
	増減		△ 7	△ 14		—	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (—%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 3,786,547	千円 -380,731	千円 1,315,007	% 34.7	% 34.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 184	千円 705,256	千円 347,151	千円 262,600	千円 1,315,007	千円 7,147

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,984

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
医 師	41.1 歳	716,666 円	1,632,128 円
看 護 師	35.4 歳	276,495 円	333,288 円
医 療 技 術	34.2 歳	280,957 円	344,292 円
事 務	38.1 歳	296,166 円	364,191 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

中標津町				中標津町（一般行政職・団体平均等）			
1人当たり平均支給額（18年度）				1人当たり平均支給額（18年度）			
1,427 千円				1,545 千円			
（18年度支給割合）				（18年度支給割合）			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.0 月分		1.45 月分		3.0 月分		1.45 月分	
（ 1.6 ）月分		（ 0.75 ）月分		（ 1.6 ）月分		（ 0.75 ）月分	
（加算措置の状況）				（加算措置の状況）			
職制上の段階、職務の級等による加算措置（5%～15%）有 但し、16年度から役職加算20%削減				職制上の段階、職務の級等による加算措置（5%～15%）有 但し、16年度から役職加算20%削減			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (19年4月1日現在)

中標津町(病院職員)				中標津町 (一般行政職・団体平均等)			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
(定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算))				(定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算))			
(退職時特別昇給 なし)				(退職時特別昇給 なし)			
1人当たり平均支給額	1,039 千円	22,807 千円		1人当たり平均支給額	1,803 千円	23,718 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成19年3月31日現在)

支給実績(18年度決算)		172,451 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		1,045,158 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		89.7 %	
手当の種類(手当数)		6(1)	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	看護師、医療技術職員	放射線取扱等	放射線技師月額11,000円、看護師月額250円
看護手当	看護師	看護業務	月額4,000円
医師手当	医師	診療業務	医師免許取得年次に応じ別に定める
年末年始勤務加算手当	看護師、医療技術職員	年末年始中の業務	月額8,000円
待機手当	看護師、医療技術職員	救急業務のための待機	8:30～17:15@5,000円/回 17:15～8:30@1,250円/回
搬送手当	医師	救急患者搬送業務	1回当たり4,400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	32,311 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	176 千円
支給実績(17年度決算)	31,904 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	175 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者月額13,000円、その他の扶養者は別途規定	同		12,823 千円	210,501 円
住居手当	持家月額10,000円、借家の場合は別途規定	同		27,627 千円	232,812 円
通勤手当	通勤距離に応じ月額2,000円～24,500円	同		3,564 千円	33,835 円
管理職手当	部長職 47,000円 次長職 37,000円 課長職 35,000円	同		30,764 千円	992,387 円
夜間看護手当	病棟夜勤看護師12,000円/夜	異	病院事業のみ	39,420 千円	626,543 円
宿日直手当	医師～平日20,000円/夜、休日40,000円/日・夜	異	支給単価	24,548 千円	602,405 円
寒冷地手当	11月～3月、世帯区分に応じ支給(月額10,340円～26,380円)	同		16,288 千円	90,388 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 350,558	千円 91,086	千円 45,813	% 13.1	% 13.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 7	千円 29,231	千円 4,907	千円 11,675	千円 45,813	千円 6,545

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
水道事業	47.3 歳	347,988 円	545,392 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

中標津町				中標津町（一般行政職・団体平均等）			
1人当たり平均支給額(18年度)				1人当たり平均支給額(18年度)			
1,427 千円				1,545 千円			
(18年度支給割合)				(18年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.0 月分		1.45 月分		3.0 月分		1.45 月分	
(1.6) 月分		(0.75) 月分		(1.6) 月分		(0.75) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置(5%~15%) 有 但し、16年度から役職加算20%削減				職制上の段階、職務の級等による加算措置(5%~15%) 有 但し、16年度から役職加算20%削減			

イ 退職手当（19年4月1日現在）

中標津町(水道職員)				中標津町（一般行政職・団体平均等）			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
(定年前早期退職特例措置(2%~20%加算))				(定年前早期退職特例措置(2%~20%加算))			
(退職時特別昇給 なし)				(退職時特別昇給 なし)			
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円		1人当たり平均支給額	1,803 千円	23,718 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		—	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	1,360 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	194 千円
支給実績(17年度決算)	1,385 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	198 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,500円 扶養親族 月額 6,000円	同		1,589 千円	264,750 円
住居手当	自己所有 月額 10,000円 賃貸(家賃12,000円超) 最高限度額27,000円	同		480 千円	12,000 円
通勤手当	片道2km以上 月額2,000円～24,500円	同		70 千円	34,858 円
管理職手当	部長職 47,000円 次長職 37,000円 課長職 35,000円	同		425 千円	425,000 円
寒冷地手当	10月に基準日在籍者に支給 世帯区分(4区分)により 81,400円～230,200円	同		980 千円	139,957 円